

佐野高等学校 入学者選抜について

令和3年度から
変わりました！

【特色選抜】

1 定員の割合

55名

普通科募集定員から内部進学による入学内定者を除いた定員の30%程度

16～17名

2 出願するための資格要件

基本的な生活習慣と中学生における各教科の基本的な知識・技能を身に付けた者で、次の（１）または（２）のいずれかに該当する者

- （１）国語・社会・数学・理科・外国語の成績が優秀で、学習に対する意欲・関心を強く持ち、入学後も意欲的に学習に取り組むことができる者。
- （２）特別活動、スポーツ、文化活動等に意欲をもって取り組む者。

3 選抜の方法

選抜方法	内 容	
面 接	個人面接	時間10分程度
作 文	時間50分	字数600字程度

4 その他、特色選抜における特記事項

- ・令和4年度重点強化拠点校（競技：ボート（男子・女子））
- ・令和4年度強化推進拠点校（競技：ラグビー（女子））

小論文ではありません。
与えられたテーマについての作文です。

5 特色選抜における選抜の手順等

【資料の取扱い】

- 1 志願理由書は、調査書とともに資格要件の確認及び面接時の参考資料として用いる。
- 2 調査書は、
 - ① 「各教科の学習の記録」（第1学年～第3学年）の評定（選択教科を除く）を合計する。
（135点満点）
 - ② 「各教科の学習の記録」のうち、国語、社会、数学、理科、外国語（第1学年～第3学年）の評定を合計（75点満点）して段階評価を行う。
 - ③ 「特別活動の記録」及び「行動の記録」について段階評価を行う。
- 3 調査書の点数化されない部分から、部活動、特別活動などの実績について段階評価を行う。
- 4 面接及び作文は、段階評価を行う。

【選抜の手順】

次の各段階に該当する受検者について順に、調査書の点数化されない部分の内容を考慮して総合的に選抜する。

・第1次審議

【資料の取扱い】の2①の点数の順位が、特色選抜の募集定員の70%以内にあたる者（ただし、定員に満たない場合は受検者の70%以内にある者）で、2③及び4の評価が良好である者を合格内定者とする。

・第2次審議

第1次審議において合格内定となった者を除いた受検者のうち【資料の取扱い】の2②、または3の評価が優秀である者で、2①③及び4の評価が良好である者を合格内定者とする。

・第3次審議

第1・2次審議で合格内定となった者を除いた全ての受検者について、全ての検査結果を総合的に判断して、合格内定者を選抜する。

【一般選抜】

普通科募集定員から内部進学による入学内定者と特色選抜合格内定者を除いた人数（定員の70%程度）

栃木県立学校の学力検査 国語・社会・数学・理科・英語 5教科の学力検査を行う。

学力検査の得点と調査書点との比率は8：2とする。

38～39名